

議会活性化対策特別委員会調査報告書

**令和元年 12 月
議会活性化対策特別委員会**

1. 設置の経過

・設置及び委員

平成30年2月22日の本会議において議会活性化対策特別委員会委員が改選され、次の8名が選出された。

| | | |
|-------|-------|-------|
| 松尾 武治 | 山下 秋則 | 前田 義明 |
| 野村 健 | 木戸 徳吉 | 柿迫 正紀 |
| 仲村 学 | 小中 昭 | |

また、同日に開催された議会活性化対策特別委員会において、委員長に松尾武治委員、副委員長に山下秋則委員を選出した。

2. 調査事項

第4期議員の当委員会においては、前期からの申し送り事項を踏まえ、市民の皆さんに見えるような議論をすることで、委員間において調査項目について協議を重ね、「議会運営の検討」「議会の情報公開」「議会における政策立案の在り方について」「行政運営に関する監視機能・検査機能」「議会基本条例の検証」を本特別委員会の調査事項とした。

調査事項の内容は以下のとおりである。

(1) 議会運営の検討

① 一般質問に係る質疑応答の在り方について

- ・一般質問で、理事者に質問するが、「検討する」という回答されることがある。議会として、議場で出た質問に対しては、検討状況を報告させるというシステムの構築を検討する。

② 議員と行政委員会の関わり方について

- ・議会から行政委員会等に参画する範囲の検討をする。

③ 広報特別委員会の位置付けについて

- ・広報特別委員会の位置付けならびに所掌事務範囲の検討をする。

(2) 議会の情報公開

① 委員会の中継について

- ・委員会の中継について、検討する。

② 議会報告会・議会意見交換会について

- ・議会意見交換会の持ち方について、検討する。

③ 議長・副議長の選出

- ・市民に開かれた議会の実現のため、議長及び副議長の選出は、その選出過程を透明化するために、立候補制となつたが、市民への公開方法について検討する。

④ 情報公開の手法について

- ・議会活動等を知らせることが可能な情報発信する媒体等について、検討する。

- (3) 議会における政策立案の在り方について
 - ・市政に関する政策課題の提示、政策提案、その実現のために必要なしくみについて検討する。
- (4) 行政運営に関する監視機能・検査機能
 - ・予算特別委員会（分科会）等の審議が、効果的・効率的に出来るよう、適正な資料の提出を執行部側に求める。
- (5) 議会基本条例の検証
 - ・議会基本条例に基づいて取り組んできた状況を踏まえ、課題抽出と今後の方向性等を確認する。
- (6) その他の項目
 - ・新たな課題が生じた場合は、その都度協議の上、審査する。

3. 委員会開催状況及び協議内容

・第4期委員会

| 回数 | 開 催 年 月 日 | 協 議 内 容 |
|----|--------------------------------------|---|
| 1 | 平成 30 年 2 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○正副委員長の選出について 委員長 松尾 武治 副委員長 山下 秋則 |
| 2 | 平成 30 年 3 月 14 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○議会活性化対策特別委員会の調査項目について ○議会意見交換会について ○平成 30 年度行政視察について |
| 3 | 平成 30 年 3 月 29 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○議会活性化対策特別委員会の調査項目について ○平成 30 年度行政視察について |
| 4 | 平成 30 年 5 月 21 日 平成 30 年 5 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政視察 <ul style="list-style-type: none"> <埼玉県飯能市議会> ①タブレット端末を導入した議会運営について ②議案審議の充実を図るための取り組みについて ③議会の透明性を高める取り組みについて <神奈川県秦野市議会> ①議長副議長選挙の所信表明公開の実施について ②タブレット端末の導入および活用について ③議場の多目的利用について <神奈川県南足柄市議会> ①議会改革の取り組みについて ②タブレットを導入した議会運営について ③議会活動等の情報発信について |
| 5 | 平成 30 年 6 月 11 日 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政視察について（事後研修） ○ I C T 小委員会の設置について ○議会意見交換会について |
| 6 | 平成 30 年 6 月 21 日 | <ul style="list-style-type: none"> *全員協議会ならびに班会議実施* (※議会活性化対策特別委員会関係) ・議会報告会等の検討方法について |

| 回数 | 開催年月日 | 協議内容 |
|----|------------------------|---|
| 7 | 平成30年8月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパレス化に係る機器等の導入について ○ペーパレス化に係る機器等使用に伴う議員の費用負担について ○会議システム用端末機使用基準について ○行政委員会委員の選出基準について ○広報広聴委員会について ○行政視察報告書のホームページ掲載方法について |
| 8 | 平成30年10月9日 | <p>*全員協議会ならびに班会議実施*</p> <p>(※議会活性化対策特別委員会関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政委員の選出について ・今後の広報委員会の在り方について |
| 9 | 平成30年11月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学生と中学生による市長と語る会ならびに南丹市議会議場貸出要綱の策定について ○職員との意見交換会について ○ICT利活用による議会活性化の取り組みについて (より開かれた議会を目指して) |
| 10 | 平成31年3月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の議会対応について ○議会基本条例の検証について(逐条解説含む) ○平成31年度行政視察について |
| 11 | 平成31年4月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ○南丹市議会基本条例の検証について(逐条解説含む) ○行政視察の日程について |
| 12 | 令和元年5月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害時等緊急時業務継続計画について ○ICT利活用による開かれた議会の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ①検討テーマ より開かれた議会を目指して ②所管の委員会について |
| 13 | 令和元年6月7日 | <p>*全員協議会実施*(※議会活性化対策特別委員会関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市議会基本条例の検証について |
| 14 | 令和元年7月10日 令和元年7月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政視察 <ul style="list-style-type: none"> <愛知県岩倉市議会> <ul style="list-style-type: none"> ①議会基本条例を礎にした議会改革について ②議会基本条例の検証について ③議会ICT化の取り組みについて <愛知県瀬戸市議会> <ul style="list-style-type: none"> ①議会改革の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例に基づく議会活性化の取り組みについて ②委員会中継について <ul style="list-style-type: none"> ・委員会のライブ中継ならびに録画中継の配信について ③市民との意見交換について <ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴協議会の立ち上げ経過と市民との意見交換会等の取り組みについて |

| 回数 | 開催年月日 | 協議内容 |
|----|------------|--|
| 15 | 令和元年8月28日 | ○広報広聴編集企画会議（仮称）について |
| 16 | 令和元年10月4日 | *全員協議会実施*（※議会活性化対策特別委員会関係） ・南丹市議会災害等緊急時業務継続計画について |
| 17 | 令和元年10月4日 | ○広報広聴委員会について ○委員会の録画中継について |
| 18 | 令和元年11月26日 | ○ICT小委員会からの報告について ○議会活性化対策特別委員会最終報告について |

4. 協議結果ならびに取組内容等

(1) 議会運営の検討

① 一般質問に係る質疑応答の在り方について

一般質間に係る質疑応答については、議員の姿勢として、より的確な答弁が求められるように、基本的なところは市長に聞き、施策の内容等については、議員が部長を指名して聞くような方向にする等、効果的に質問する質問力を向上させる必要がある。これは、議員の能力向上の必要性にも関わるので、議会運営委員会により、一定の方向性を示してもらうことになった。

なお、一般質問で、理事者に質問する際、「検討する」という回答される場合、議会として、議場で出た質問に対しては、検討状況を報告させるというシステムの構築を検討することについては、引き続き検討することになった。

② 議員と行政委員会の関わり方について

行政委員会委員として議会議員から選出することについては、議会での選出基準を設けて、それに基づき選出することになった。

[南丹市議会における行政委員会委員等の選出基準]

1. 市長の諮詢する委員会には参画しない。
2. 法律により議会議員からの選出義務がある委員会には参画する。
3. 事業の運営に係る組織への参画は各常任委員会で個別に判断する。
4. 国・府等への要望組織には参画する。

[南丹市議会が選出する行政委員会等の名称]

- * 南丹市地域公共交通会議
- * 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会
- * 南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会
- * 南丹市都市計画審議会
- * 南丹市健康づくり推進協議会
- * 南丹市民生委員推薦会南丹市立障害者支援施設運営委員会
- * 南丹市子育て発達支援センター運営委員会
- * 南丹市高齢者福祉センター運営委員会

③ 広報特別委員会の位置付けについて

広報特別委員会をその他の常設の委員会として位置付け、関係する例規の一部改正を令和元年第4回定例会(12月議会)に提出することを決定し、議会運営委員会で承認いただくことになった。

(2) 議会の情報公開

① 委員会の中継について

委員会の録画中継については、今後、継続的に考えていくということになった。

② 議会報告会・議会意見交換会について

議会報告会・議会意見交換会等により、広く市民の声を聴かせていただくことや議会から情報発信をしていくという観点から、広報広聴という部分で取り組んでいくことになった。

また、本期の議会意見交換会は、平成31年1月29日に職員(部長等)との意見交換を行った。

意見交換会テーマ

[1班] 財政について(中期財政計画について)

[2班] 公共施設について

[3班] 行政運営の効率化について

| 班名 | 議会意見交換会出席議員名 |
|----|--|
| 1班 | 今西議員、山下議員、野村議員、西村議員、吉田議員 木村議員、八木議員 |
| 2班 | 松尾議員、小中議員、木戸議員、谷尻宣議員、谷尻昌議員 前田議員、麻田議員 |
| 3班 | 川勝議員、仲村議員、廣瀬議員、鞆岡議員、柿迫議員 平野議員、平田議員、塩貝議員 |

③ 議長・副議長の選出

議長及び副議長の選出は、立候補制になっているが、市民への公開方法は、引き続き検討することになった。

④ 情報公開の手法について

議会活動等を知らせることが可能な情報発信する媒体等については、引き続き検討することになった。

議員や議会のことを広く知ってもらうための情報媒体としてホームページを活用し、議員個人のプロフィールを掲載した。また、子ども向けに南丹市議会を紹介するための冊子を作成し、掲載した。

(3) 議会における政策立案の在り方について

市政に関する政策課題の提示、政策提案、その実現のために必要なしくみについては、引き続き検討することになった。

(4) 行政運営に関する監視機能・検査機能

予算審議の在り方等について協議されたところ、予算審議等が効率よく・効果的に行えるよう、下記の点を踏まえた資料の提出を依頼することになった。

それを踏まえ、予算特別委員会（分科会）等の審議が、効果的・効率的にできるよう、適正な資料の提出を求めるにし、平成29年9月20日に議会事務局長から、総務部長宛てに予算・決算特別委員会（分科会）等における資料作成について申し入れを行った。

<提出依頼資料内容>

【予算審査等における予算の概況を記載した資料】

- * 主要事業について
- * 前年度から特に変更した事業について
- * 今後の事業展開等を踏まえ、説明を必要とする事業について

また、平成30年10月11日に今面議長から西村市長に、専決処分について、申し入れを行った。

<申し入れ内容>

南丹市議会は、先般全員協議会を開催し、専決処分について協議をした。

平成30年度においても、災害関係予算等で専決処分が幾度となく実施されているが、議会には、執行機関である行政をチェックする役割が求められているにも関わらず、専決処分が行われることにより、議会のチェック機能が働かなくなるとともに議会の議決権が軽視される一因となっている。

専決処分は、市行政執行に支障をきたさないために定められている処分であるが、今後、南丹市長として、これらの対応について議会の議決権を損なうことなく、専決処分制度の主旨を踏まえた慎重な判断をされ、より厳格な対応をされるよう申し入れを行う。

さらに、総務部長並びに会計管理者の予算・決算の概要説明について、簡潔にすること等を求めることになった。

(5) 議会基本条例の検証

議会基本条例に基づいて取り組んできた状況を踏まえ、課題抽出と今後の方針性等を確認することについては、引き続き検討することになった。

(6) その他の項目

① ICT小委員会設置（議会活性化対策特別委員会の下部組織として設置）

平成30年6月11日の本特別委員会で、南丹市議会において、ICT環境整備を進めるために、ICT小委員会を設置し、検討していくことが決定された。

それを受け、平成30年6月21日に、ICT小委員会が設置された。5名の者をもって組織することとし、メンバーについては、議会活性化対策特別委員会から2名、総務常任委員会から1名、産業建設常任委員会から1名、厚生常任委員会から1名を選出した。また、同日に開催されたICT小委員会において、リーダーに山下秋則委員、副リーダーに谷尻昌史委員を選出した。

平成30年度ICT小委員会

| 所 属 委 員 会 名 | 委 員 名 | |
|--------------|--------|-------|
| 議会活性化対策特別委員会 | ◎山下 秋則 | 木戸 徳吉 |
| 総務常任委員会 | 西村 好高 | |
| 産業建設常任委員会 | ○谷尻 昌史 | |
| 厚生常任委員会 | 八木 信樹 | |

[オブザーバー] 松尾武治委員長（議会活性化対策特別委員会）

令和元年度（平成31年度）からは、南丹市議会において、ICTを活用した議会運営等をより一層進めるために、ICT小委員会で検討することにし、メンバーについては、各会派からそれぞれ1名を選出した。

令和元年度（平成31年度）ICT小委員会

| 所属会派名 | 委員名 | 所属会派名 | 委員名 |
|-------------------|--------|-------|-------|
| みらいねっと南丹 | ◎山下 秋則 | 至誠会 | 西村 好高 |
| 活緑クラブ | 八木 信樹 | 公明党 | 木戸 徳吉 |
| 丹政会 | ○谷尻 昌史 | 新風会 | 塩貝 孝之 |
| 日本共産党 南丹市議会議員団 | 鞘岡 誠 | | |

リーダー、副リーダーは、前年度から継続することになった。

また、本特別委員長も、オブザーバーとして継続することになった。

<委員会開催状況及び協議内容>

| 回数 | 開催年月日 | 協議内容 |
|----|------------|--|
| 1 | 平成30年6月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ICT小委員会の設置について ○正副リーダーの選出 <ul style="list-style-type: none"> リーダー 山下 秋則 副リーダー 谷尻 昌史 ○ICT小委員会の進め方について |

| 回数 | 開催年月日 | 協議内容 |
|----|------------|---|
| 2 | 平成30年7月19日 | <ul style="list-style-type: none"> * I C T 委員会・執行部調整会議* ・ペーパレス化に向けた取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ①例規集について ②本会議での議案等ならびに委員会での資料等について ・ペーパレス化に係る機器等の導入について <ul style="list-style-type: none"> ①ペーパレス化に係る事務機器等の導入について ②今後の進め方について |
| 3 | 平成30年8月3日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパレス化に向けた取り組みについて ○ペーパレス化に係る機器等の導入について <ul style="list-style-type: none"> ・「S i d e B o o k s」の説明会（文書共有システム S i d e B o o k s クラウド本棚等）デモンストレーションを行う。 ○今後の進め方について |
| 4 | 平成30年8月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパレス化に係る機器等の導入について <ul style="list-style-type: none"> ・「S i d e B o o k s」の説明会（文書共有システム S i d e B o o k s クラウド本棚等）の説明を受けて ・ペーパレス化に係る機器等使用に伴う議員の費用負担について ・会議システム用端末機使用基準について ○今後の進め方について |
| 5 | 平成30年12月3日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ペーパレス化に係る機器等の導入について ○ペーパレス化に向けた今後の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール検討等 「S i d e B o o k s」（文書共有システム S i d e B o o k s クラウド本棚等）を平成31年第1回定例会（3月議会）で試行し、平成31年第2回定例会（6月議会）から本格実施とするための取り組み検討他） ※執行部から情報機器導入関係者が会議に出席。 |
| 6 | 平成30年12月6日 | ○ペーパレス化に係る機器等の導入について |
| 7 | 平成31年2月15日 | ○タブレット端末の初期設定について |
| 8 | 平成31年3月20日 | ○タブレット端末の使用方法のフォローアップについて |
| 9 | 令和元年6月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ○タブレット操作研修の持ち方について ○今後の進め方について |
| 10 | 令和元年10月4日 | ○今後について |

< I C T 小委員会での協議結果ならびに取組内容等 >

(1) 情報機器の導入（ペーパーレス化の取り組み）

- ・機器については、統一して導入することになった。
 - [タブレット] iPad Pro 12.9 インチ 64GB モデルに決定した。
 - [ペーパーレス議会システム] Side Books に決定した。
- ・12月議会補正に予算計上し、平成30年度内に導入を目指した。
- ・平成31年2月にタブレットを購入した。
- ・平成31年第1回定例会（3月議会）では試験的運用をし、令和元年第2回令例会（6月議会）から本格的に議会で運用を行うことに決定した。
- ・南丹市議会 I C T 化の今後の進め方を検討した。
- ・3号庁舎内の Wi-Fi 環境は、情報政策課で整備された。
- ・Side Books 利用者研修会を実施した。
- ・ペーパーレス化のひとつとして、例規集を紙ベースでは持たないよう執行部側で取り組むことになった。
- ・タブレット端末の初期設定は、I C T 小委員会の委員を中心に実施した。

(2) タブレット使用に係る研修会の実施

- ・タブレット端末の使用方法のフォローアップについては、議案等を見ることは、6月議会までに各会派でしっかり研修することになった。
- ・議員活動で利用していく部分での使い勝手がよくする研修会を実施していくことを決めた。

<タブレット等使用基準>

- ・南丹市議会タブレット端末及び文書共有システム等使用基準策定タブレットを活用した議会運営を始めるため、使用基準を定めた。この基準は、南丹市議会におけるタブレット端末機、文書共有システム及びその他の情報通信機器の取扱いについて、必要な事項を定めるものであり、H30.12.13 議長決裁された。

<今後の I C T の取組について>

- ・I C T 小委員会から議会活性化対策特別委員会へ報告
I C T 小委員会では、タブレットの導入を中心取り組んできたが、今後 I C T 化を進めていくには多くの課題があることから、今後の取り組みとしてどのようなことが必要か協議した。その結果を議会活性化対策特別委員会に報告し、次に繋いでもらうことになった。

南丹市議会 I C T 化の今後の進め方

《I C T 化の基本方針》

* 基本方針 *

1. I C T を活用して、議会運営の効率化を図る。
2. I C T を活用して、情報伝達・情報共有の迅速性を図る。
3. I C T の活用に際して、信頼性の確保を図る。

《I C T の今後の進め方について》

I C T 化計画の情報発信等の部分においては、次期広報広聴部門で検討されると思うが、議場での情報機器の利活用等は、専門的に検討する部門を構築して取り組むことが望まれる。

② B C P 策定チームを設置（議会活性化対策特別委員会の下部組織として設置）

令和元年5月29日の本特別委員会で南丹市議会において、迅速で適切な初動対応を始めとした災害対応等について必要な事項を定め、災害被害の拡大防止並びに議会機能の早期回復とその維持を図ることを目的とした災害等緊急時業務継続計画(B C P)を策定する必要があることから、南丹市議会として、災害等緊急時業務継続計画(B C P)を検討するために、南丹市議会B C P策定チームを設置し、検討していくことが決定された。

それを受け、令和元年8月28日に、B C P策定チームが設置された。7名の者をもって組織することとし、メンバーについては、各会派からそれぞれ1名を選出した。また、リーダーに木戸徳吉委員、副リーダーに谷尻宣雄委員を選出した。

* B C P 策定チーム *

| 所 属 委 会 派 名 等 | メ ン バ 一 名 |
|------------------------|-----------|
| 議会活性化対策特別委員会委員長(活緑クラブ) | 松尾 武治 |
| 議会運営委員会委員長(みらいねっと南丹) | 小中 昭 |
| 丹政会 | ○谷尻 宣雄 |
| 日本共産党南丹市議会議員団 | 野村 健 |
| 至誠会 | 仲村 学 |
| 公明党 | ◎木戸 徳吉 |
| 新風会 | 塩貝 孝之 |

[オブザーバー] 今西不悖議長、廣瀬孝人副議長

< B C P 策定チームでの協議結果ならびに取組内容等 >

南丹市議会災害等緊急時業務継続計画を全員協議会で全議員に熟知してもらうことが決まった。また、そのために、事前にそれぞれの会派で計画を熟読し、議員として対応することを各会派で話をしてもらうことになった。

③ 南丹市議会災害等緊急時業務継続計画 * B C P (Business Continuity Plan) *

災害発生時に誰がどう動けばよいのか、事前に規定しておくため、令和元年10月に南丹市議会災害等緊急時業務継続計画を策定した。

この計画は、地震や洪水などの自然災害、感染症や大事故などが発生した場合、通常時にできていた業務が今までどおりにできなくなることがあるが、そのような状況であっても、数ある通常業務の中から優先度の高い重要な業務を中断させない、または中断したとしても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順などを示したものである。

④ 議場の利活用

南丹市議会が市民に身近な存在となり、「市民に開かれた議会」及び「市民に親しみを感じてもらえる議会」を実現するひとつとして南丹市議会議場を貸出すことになった。

＜南丹市議会議場貸出＞

- ・南丹市議会議場貸出要綱策定が、H30.12.13 議長決裁された。

この要綱は、南丹市議会が市民に身近な存在となり、「市民に開かれた議会」及び「市民に親しみを感じてもらえる議会」を実現するひとつとして南丹市議会議場を貸出すことに関し必要な事項を定めるものであり、平成30年12月に策定した。

＜議場活用実績＞

議場を活用し、「市長と語ろう、私たちのまちづくり」が開催された。南丹市内の小・中学校の児童・生徒の代表者が議場にて、市長に対し、どのような南丹市にしたいか、また、その具体策を伝えた。議員は、オブザーバーとして、参画した。

* 「市長と語ろう、私たちのまちづくり」開催日

[平成30年度] 平成30年12月20日（木）

[令和元年度] 令和元年8月23日（金）

5. まとめ

今まで、議会の最高規範となる南丹市議会基本条例に基づき、議会改革に取り組んできたことにより、一定の成果を見ることが出来ました。

しかし、議会改革というものには終わりはありません。既成概念に捉われることなく議会改革を進めるうえで、何をすべきであるかを思考するために、アンテナを張り巡らせながら情報収集をする必要があると思っています。

今後も南丹市議会基本条例に基づき、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重視するとともに、行政運営に関する議会独自の監視機能、検査機能等を充実させ、開かれた議会として情報発信を行い、市民の皆さんとの声を拝聴しながら議会の活性化を停滞させることなく、取り組みを進めしていく必要があります。

また、南丹市議会基本条例を礎に、議員個々の自己研鑽を積み、活発な議論を交わしながら、更なる議会改革に取り組む必要があると考えています。

今期で議会活性化対策特別委員会としては一旦役目を終えることになりますが、今後は、より市民の皆さんへの情報発信とICT化の取り組みも含め、議会活性化・議会改革については議会運営委員会に引き継ぎ、停滞させることなく取り組んでいきます。

そして、市民の皆さんにとって議会を身近に感じていただき、信頼される南丹市議会となるよう、これからも議員ひとりひとりが研鑽を積みながら、議会が一丸となって南丹市がよりよいまちとなるよう、取り組んでいきたいと考えています。

以上をもって、議会活性化対策特別委員会の最終報告いたします。